

入社式

いつも お世話になっております。

4月に入り、入学・入社・お花見とスケジュールも盛りだくさんな季節です。今年は桜も早く、郡山城の夜桜は平日でも大賑わいでした。事務所でも4/2に入社式が行われました。新たな出会いに感謝し、所員もより一層業務に励んでまいりたいと思います。



さて、増税の混乱も少しずつ落ち着き始めましたが、暮らしに

関する新制度について、皆様は

再確認されている時期と思います。増税分の使い道の9割は社会保障制度を安定させるために使われるそうですが、暮らしはどう変化するのでしょうか？

どう変わる！
年金について

- ・ 公的年金額 0.7% 引き下げ
- ・ 遺族基礎年金支給を父子家庭に拡大
- ・ 産休中の厚生年金・健康保険料を免除
- ・ 国民年金保険料を月額 210円 引き上げ

事業主も！
従業員も！

～ 母子家庭に限られていた遺族基礎年金が父子家庭にも広げられ、産休中の女性の厚生年金の保険料が免除される等。
私達の暮らしがより良くなるように制度をどんどん増やしてほしいですね～

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。